



WGC 競技委員会第 2 号
平成 24 年 6 月 6 日

WGC 公式通知第 2 号

1 2 W G C 競 技 委 員 会

《通知事項》

競技委員会において検討した結果、本年ソーラーカーラリー開催以来 20 回を数えるに至り二十回大会を記念し WGC ソーラー&FC カーラリーに於いて永年経過の中で車両規則の改訂により出場できなくなった車両等をクラシックソーラーカーとして『ワールド・グリーン・チャレンジ』のレギュレーション 第 55 条に基づき部門設置し共に競技する機会を設けることにしました。

従って同レギュレーション第 56 条に基づき通知いたします。

記

1. 名称はクラシックソーラーカー部門「C S C」とする。
2. 参加車両は国内外のソーラーカー大会への参加歴があるものに限る。
3. 第 15 条 カテゴリー&クラスはグリーンフリート部門に準ずるものとし第 26 条競技車両の仕様は (1-6) として (但し書き) の審査委員会が認めたものとする。但し、参加歴時の合格車両サイズを超えてはならない。尚、参加出来る競技はグリーン・ラリーのみとする。

以上